

大阪赤十字病院における実習・見学等に際しての留意事項

1. 実習・見学時のルール

- (1) 実習・見学者は、事前に許可を受けた上で、当院職員の指示にもとづき実習・見学を行うものとする。
- (2) 実習・見学中における服務については、当院の職員服務規程を準用し、実習・見学者は関係法令とともにこれを遵守しなければならない。
- (3) 実習・見学場所が病院であることをよく認識し、患者さんや来院者に対して不快感を与えるような言動を慎み、服装についても、指定された名札及び制服、白衣等を着用すること。
- (4) 実習・見学中に部署を離れる際や、期間中の欠席、遅刻及び早退は、予め担当者に申し出て許可を得ること。
- (5) 学校等の実習・見学責任者があるときは、その責任者は当院の指示に従い実習・見学者を指導監督するものとする。

実習・見学者が、上記に違反し、又は実習・見学者として相応しくない行為があった場合は、当院はその実習・見学を停止させる、もしくは実習・見学の受け入れの許可を取り消す。

2. 事故等への対応

- (1) 事故等が発生した場合には、その事態を知った実習・見学者は、実害の有無に関わらず、すみやかに実習指導者ならびに人事課研修係に報告しなければならない。
- (2) 実習・見学者が故意又は過失により当院の施設、備品もしくは患者さん、来院者及び勤務する職員などを含め、当院に何らかの損害を与えた場合は、すみやかに当院と協議してその賠償の責めに当たらなければならない。
- (3) 実習・見学者が実習・見学中に負傷または病気に罹患した場合は、実習・見学者本人、もしくは所属先等の責任において、すみやかに処理しなければならない。

3. その他

- (1) 貴重品は、必ず身につけ各自で管理すること。
- (2) 昼食時、当院の本館7階職員食堂を自己負担で利用することができる。